

令和 6 年度 第 3 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 6 年 6 月 27 日（木）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 中濱委員、椎谷委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、後藤委員、大野委員、佐藤（恵）委員、樋口委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、土田委員、生野委員、田宮委員、塩原委員 計 22 名 〔欠席：大川委員、渡辺委員、吉田（侑）委員、貝津委員、川上委員、大澤委員、関塚委員、田中委員、山田委員、吉田（香）委員〕</p> <p>【事務局】 （区役所） 斉藤区長、野本副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、竹田石山出張所長、高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、池田中地区公民館長代理、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長） これより令和 6 年度第 3 回東区自治協議会を開会します。 はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>（区 長） 皆様、こんにちは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。私から一言ごあいさつ申し上げたいと思います。</p> <p>まず、6 月 22 日に、新潟県を含む北陸地方で梅雨入りの発表がありました。先週は静岡で、大雨が降り、大きな被害が出ました。また、九州でも大雨が予想されていて、それが今後北上するということが想定されています。これから大雨の季節に入っていくということで、皆様にはハザードマップや避難行動の確認をしていただきたいと思います。今回、能登半島地震が発生してから初めての梅雨入りとなります。東区が管理している道路や公園で、今までになかった異常な事態が起こるということも予想されます。何か不具合やお気付きの点がありましたら、ぜひ区役所にご相談していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>また、能登半島地震の災害初期対応について、市長がいらっしゃったときにも、今後検証していくというお話を申し上げさせていただいたところですが、地域公聴会を各区で開催することを予定しています。本庁の危機管理防災局が、各区を回り、皆様から意見を頂く予定です。7 月の自治協議会全体会議終了後に実施する予定であり、公聴会においては、コミ協や防災士の方にもご出席いただいて、意見を頂くということを予定しています。詳細については、資料の送付とともに、またご案内を申し上げる予定としていますので、どうぞ皆様からご意見いただきますよう、よろしくをお願いします。</p> <p>現在、市では、公の施設の使用料の見直し作業を進めています。考え方としては、施設を</p>

使う方に、その施設の管理運営費をご負担いただくという、税の公平性の観点から、利用される方に応分の負担をいただくという考え方の下、使用料の改定の準備を進めているところです。これにつきましては、8月の自治協議会全体会議で、所管する財務部からも出席していただいて、皆様にご説明をしたいと考えています。

いくつかご案内申し上げました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は大川委員、渡辺委員、吉田侑延委員、貝津委員、川上委員、大澤委員、関塚委員、田中委員、山田委員、吉田香那子委員から欠席のご連絡を頂いていますが、出席者数が、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達していますので、本会議は成立しています。

次に、報道関係者からの取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料の1-1から資料4となります。資料3については事前送付、それ以外の資料は机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。資料3をお忘れの場合や、不足がありましたらお知らせください。

それでは、佐藤会長より、議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

日々暑い日が続いています。今から夏の本番を迎えているような状況ではありますが、お体を大切にいただきながら、会議に参加をしていただき、議事を進行させてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、2.自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。それでは、市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

2.自治協議会関連事項
各部会報告

(1)各部会報告
・第1部会

(田宮委員)

令和6年度第3回東区自治協議会第1部会は令和6年6月14日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1にて行いました。出席者は記載のとおりです。

1.令和6年度自治協議会提案事業について

(1)東区総務課作成の防災に関するリーフレットについての情報共有

東区総務課作成の防災に関するリーフレットの進捗状況と今後のスケジュールについて、事務局から報告がありました。

(2)1部会で実施するリーフレットを活用した事業検討

今年度実施する事業の目的と方向性を確認した後、事業内容について検討を行い、3つの地域でそれぞれ開催するのではなく、第1部に講演会、第2部に地域別に分かれたワークショップを開催するという2部構成の事業を行うことで決定しました。開催日時

については、1月下旬、もしくは2月上旬の日曜日で調整し、講演会およびワークショップの内容については、引き続き検討することとしています。

会議の中で出た主な意見としては、災害はいつどこで起こるかわからないため、自分の住んでいる地域以外でも、正しい初動が行えるような講演会が行えるとよい。講演会内容を録画して配信することで、参加できなかった人が見たり、講演会後も繰り返し見返すことができるようにするといいいのではないか。参加した人が講演会やワークショップで学んだことを、自身の地域や家族へ伝えていくことをねらいとすることで、より多くの人に波及することができ、事業の効果が高まるのではないか。最後に、今回の事業が各町内や自治会における防災に関する取り組みのノウハウづくりや道すじになることが望ましいという意見でした。

次回開催日は、令和6年7月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で開催します。1部会は以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、第2部会、第3部会の方で、何かご意見、ご質問等ある方、いませんでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

・第2部会

(事務局)

部会長、副部会長ともに欠席のため、事務局より代理で報告させていただきます。令和6年度第3回東区自治協議会第2部会を、令和6年6月11日火曜日午後2時半から東区プラザ音楽練習室2にて行いました。出席者は記載のとおりです。

1. 令和6年度自治協議会提案事業について

(1) こども食堂へのインタビュー結果の報告

インタビュー結果について、実施した委員の方から報告を行いました。

(2) 「地球の子供食堂と宿題 cafe」へのインタビューについて

今回の7月の部会で、東区役所の3階でこども食堂を運営している「地球の子供食堂と宿題 cafe」へのインタビューを実施することとしました。

(3) インタビュー結果報告を受けて、令和6年度の事業内容について検討

各委員の報告に基づいて、事業内容について検討を行いました。

主な意見として、各こども食堂で、うまくいっている取り組みを共有できるとよいのではないか。各こども食堂と、ボランティアをしたい方や支援したい企業などをつなげる取り組みが必要ではないかという意見が出ました。

2. 被災者把握の取組みについて

政策企画部から、別紙「東区自治協議会第2部会との意見交換」という資料に基づいて説明がありました。生活再建に取り残されてしまう被災者が生じないように、「被災実態は確認されるものの、り災申請書の確認ができていない方の、発見・把握について」というテーマで意見交換を行いました。具体的には、被災しているけれども、り災証明を申請していない、まだ支援を受けられていない方の掘り起こしや把握について、委員の皆さんからアイデアをもらいたいというお話でした。

主な意見としては、り災証明書交付実績から、被害の大きい地区を把握して、そこを重点的に確認するのがよいのではないかという意見が出ました。

次回の開催日は、令和6年7月9日火曜日午後2時から、東区プラザ音楽練習室1で行います。

(佐藤会長)

はい、ありがとうございました。事務局代理報告となりましたので、質問等については、次回等に回したいと思っておりますので、ご理解ください。

次に第3部会の報告に移ります。産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

・第3部会

(行田委員)

令和6年度第3回東区自治協議会第3部会を令和6年6月13日午前10時から東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。

1. 令和6年度自治協議会提案事業について

(1) 製作の方向性について

東区の南エリアを3分割して、各エリアについて、よく知らない人に知ってもらうというのを目的として製作するという方向性について確認しました。また、外に出る機会が次第に少なくなりやすい高齢者をはじめとした、大人世代が楽しめる内容を意識することや、東区公認キャラクター「ぬたりん」を活用して、「ぬたりん」が各エリアに行って回って、そこをながめているというような設定で製作したらどうだろうということを確認しました。

(2) 仕様及びレイアウトについて

A3サイズの両面カラー印刷したものを2つ折りにして、最終的にはA4サイズ、全4ページになるように製作します。1ページから3ページ目では各エリアの紹介として主に写真を掲載し、文章も入れるという形を予定しています。4ページ目では区バスをはじめとした、公共交通機関の情報などを掲載することで外出を促進することをめざしています。

(3) 調査及び取材の手法や今後のスケジュールについて

各エリアを大体3~4人ずつで取材調査し、次の8月の部会で報告、共有するという形にしています。その結果から、掲載する情報を最終的には選定して、正式な写真撮影や紙面のデザイン撮影を、印刷については専門業者に委託して実施したいと思っています。製作物については秋から冬頃の完成を目指しています。

主な意見としては、ぬたりんが実際に各地を巡っている設定ということを意識しながら、文章だけではなく写真の画角にもこだわっていきたいと思った。地名の由来なども、例えば大形地区の「形」というのは、何でさんずいの「潟」ではなくて「形」になっているのかを調べ、コラム的なものとして入れ込むアイデアも興味深いかもしれないという意見も出ました。

次回の開催日は令和6年7月11日木曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2で行います。

<p>・広報部会</p> <p>(2) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、第1部会、第2部会の方で、何かご意見、ご質問がある方、いらっしゃいませんか。</p> <p>それでは、次に、広報紙編集部会から報告をお願いします。</p> <p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>令和6年度第1回東区自治協議会広報誌編集部会を令和6年6月14日金曜日午後3時30分より、東区役所会議室Bで行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 令和6年度の発行計画について</p> <p>広報紙発行にかかわる目的や方針、編集委員の役割を、委員間で再確認しました。また、発行回数について、昨年度と同様に7月、11月、3月の年3回発行とすることになりました。東区自治協議会の活動を、区民により深く、広く理解してもらうことをめざして、今年度も写真やイラストなどを活用しつつ、読みやすい内容を心掛けていきます。</p> <p>2. 次号の編集について</p> <p>次号の主な掲載内容項目は、以下のとおりとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の活動がスタートしたことをお知らせ <p>委員の集合写真や審議の様子を撮影した写真などを通して、令和6年度の事業が始まったことを周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東区自治協議会ってなに？ <p>東区自治協議会の仕組みについて、わかりやすいイラストや図を活用しながら、わかりやすく説明します。また、市長との懇談会の様子や、委員向けの研修会の様子などを併せて紹介することで、東区自治協議会の幅広い活動を知ってもらうことをめざします。</p> <p>なお、次々号にあたる11月発行分では、「東区自治協議会の今までの取組実績」を主たるテーマとし、これまで取り組んできました内容を棚卸しおよび整理した上で一覧にして紹介し、活動の幅広さを知ってもらうことをめざします。</p> <p>主な意見としまして、市長との懇談など、審議以外の東区自治協議会の活動も、この機会にぜひ知ってもらいたいと思う。11月発行分において、東区自治協議会の過去の取り組み実績を幅広く紹介することで、今年の冬に予定されている、次期公募委員募集への応募を考えている人にも役立ててもらえるのではないかという意見が出ました。</p> <p>次回開催日は、令和6年7月5日金曜日午後3時30分より、東区役所会議室Bで行います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますか。</p> <p>次に進みます。(2) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について、澤田地域課長より説明をお願いします。</p> <p>(澤田地域課長)</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。東区自治協議会委員推薦会議の委員選任についてです。</p>
--	---

第9期の推薦会議委員は、令和5年6月の全体会で、10名の委員を選出していただいておりますが、その後辞任された方がいらっしゃったため、現在1号委員で1名、2号委員で1名の欠員が生じています。東区自治協議会委員推薦会議運営要綱において、「推薦会議は10人以内で組織する」とあり、欠員が生じていても問題はありませんが、今年度はこれから第10期の自治協議会委員の改選に向けた手続きがあることから、公平を期すために選任をお願いします。なお、1号委員については、すでに選出の話し合いが終了していますので、本日は2号委員からの選任について、お願いします。私からの説明は以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。それでは、委員の推薦に際し、ここで自治協議会をいったん休会し、2号委員の皆様はホール後方に集合して話し合ってください、再開後、1号委員の選出者と合わせて、正式に決定する形を取りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(休会)

(佐藤会長)

これより東区自治協議会を再開します。ただいま事務局より配布されました、「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」をご覧ください。新たに選出をいただいた2名の方のお名前が記載されていますので、ご確認をお願いします。この2名の方に、委員推薦会議の委員をお願いすることにしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(佐藤会長)

ありがとうございます。それでは、選任された委員の方はよろしくお願いします。なお、お手元に配布した名簿につきましては、会議終了後に回収をさせていただきますので、ご了解をお願いします。

3. 報告事項
令和6年度
新潟市教育
委員会の事
業について

続きまして、3. 報告事項の令和6年度新潟市教育委員会の事業についてです。東区教育支援センターより説明をお願いします。

(古泉東区教育支援センター所長)

皆さん、こんにちは。東区教育支援センター所長の古泉です。本日はどうぞよろしくお願いします。

私からは、令和6年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。事前にお送りしました資料3は、令和6年度における教育委員会の主な事業を掲載したのですが、本日はこれらの事業について説明させていただきます。なお、本日机上配布しました、資料4は、2月および3月に、各区自治協議会で行われました、地域クラブ活動の説明について、アンケートに記載いただいた質問事項への、担当課からの回答となります。全8区のものそのまま載せてありますので、内容が重複しているところもありますが、後ほど目を通していただければと思います。また、本日お手元にアンケートを配布しました。教育ミー

ディングの今後のテーマ選定や、教育委員会の施策の参考とさせていただきますので、ご意見がありましたら、お手数ですが、アンケートにご記入の上、受付までご提出ください。

それでは、資料 3 の 1 ページをご覧ください。本市では、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」をテーマに、5 つの視点から、重点的な取り組みを実施することとしています。令和 6 年度の取り組みの方向性として、子どもたちの自己実現していく力や、豊かな心・健やかな身体の育成を図るほか、学校教育・社会教育がこれまで以上に連携し、子どもたちの育ちと、市民の生涯にわたる学びを支える施策を推進するとともに、市長部局と連携を密にしながら、教育環境の整備を進めていきたいと考えています。

次に、具体的な取り組みについてです。2 ページをご覧ください。視点 1 および 4 の分野です。はじめに、「教育 DX の推進」では、プログラミング・新聞データベース教材の整備として、1 人 1 台端末を活用し、子どもの情報活用能力を伸ばすため、中学校でプログラミング教材、小中学校で新聞データベース教材を導入します。

「特別支援教育の推進」では、個別の教育支援サポートとして、個別の教育支援計画等の作成支援システムを全市立学校園に導入し、就学前から学齢期、社会参加までの、切れ目のない支援体制の構築を図ります。巡回通級指導教室整備では、他校通級に伴う保護者送迎の負担軽減や、子どもが在籍校の慣れた環境で安心して指導を受けられるよう、発達障がい通級指導教室において、教員が子どもの在籍校を訪問する巡回指導を開始します。東区では、竹尾小学校を拠点校として、東中野山小学校、南中野山小学校、江南小学校を巡回指導します。

「全員給食の実施と給食費公会計化」ですが、市内の全生徒に、温かく栄養バランスのよい食事を提供することを目的に、中学校スクールランチを、食缶方式による全員給食に切り替えるための準備を行います。また、教職員の負担軽減と、保護者の利便性の向上などを目的に、学校給食費の徴収管理を行う業務システム等を整備します。なお、全員給食については、令和 7 年の夏休み明け以降を基本に開始する予定です。

次に、「学校園の計画的な設備整備」のうち、中学校のエレベーターの設置ですが、東新潟中学校のバリアフリー化のため、エレベーター設置に向けた実施設計を行います。令和 8 年度の供用開始予定となっています。

「地域クラブ活動支援事業」では、今年度地域クラブ活動推進室が新設されました。地域と学校が連携・協働して設置をめざす、地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、指導者の謝金の助成や、準備経費等を支援します。

「公立幼稚園の環境改善」ですが、保護者の生活スタイルやニーズに合わせ、市立幼稚園 2 園において、預かり保育をモデル実施します。また、公立幼稚園が 5 園に再編されることを機に、すべての園に専任の園長を配置します。

次に 3 ページをご覧ください。視点 2 の分野です。はじめに、「多様な教育の機会・支援体制の整備」についてです。公立夜間中学の設置検討ですが、義務教育を終了していない方や外国籍の方などに対し、義務教育を受ける機会を実質的に確保するため、公立夜間中学の設置検討のための調査を行い、本市におけるニーズを把握します。

次に、視点 3 ですが、「地域とともにある学校づくりの推進」のうち、引き続きコミュニティ・スクール講座を開催し、学校運営協議会の機能充実を図り、内実を高めていきます。

4 ページをご覧ください。視点 5 の分野です。「多忙化解消」のうち、教員業務支援員配置

事業ですが、教職員の負担を軽減し、児童・生徒への指導や、教材研究等に注力できる体制を構築するため、これまで順次支援員の配置を進めてきましたが、今年度はすべての小中学校等に支援員を配置します。また、教頭マネジメント支援員配置事業として、教頭の負担を軽減するため、新たに今年度より、学校マネジメント等にかかる業務を支援する人材を配置します。

次に、「新潟市教職員の資質能力向上」のうち、教職員研修受講履歴記録管理事業ですが、国が開発しているシステムを用いて、研修受講履歴を記録するほか、教員研修プラットフォームによる、研修のオンライン受講が可能となります。これらの機能を活用しながら、教職員一人ひとりの資質能力の向上を図ります。

次に、「新・新潟教育ビジョンの策定」です。現行の「新潟市教育ビジョン」第4期実施計画が、令和6年度末に終了するにあたり、現在、今後の本市の教育のあり方や方向性を基本構想から検討し、「新・新潟市教育ビジョン」を策定しています。

最後に、「生涯学習・社会教育関係課の組織再編」です。地域教育推進課、生涯学習センター、中央公民館を再編し、新たに生涯学習推進課を創設しました。社会教育機能の強化、社会教育と学校教育施策の連携を深化し、市長部局等とも連携を図ることで、体制強化を進めていきたいと考えています。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの説明と配布している資料に対しまして、何かご質問やご意見はありますか。

(行田委員)

「教頭マネジメント支援員配置事業」というものがあって、教頭先生の負担を軽減するとあるのですが、教頭先生はかなり負担が大きい役職なのではないでしょうか。それと、支援する人材というのは、実際何を支援するのか、教頭先生の負担になっているどのような部分を支援するのか教えていただければと思います。

(古泉東区教育支援センター所長)

学校の教職員の時間外労働の多さというものが非常に問題になっていまして、少しずつ改善は図られてきていますが、職種ごとに見ると、やはり教頭先生の時間外労働が一番多くなっています。その教頭先生の業務を少しでも支援するために、今年度より教頭マネジメント支援員が配置されました。具体的には、学校の教職員一人ひとりの勤務時間を管理する業務があるのですが、それをまとめたり、施設管理で校舎を回って何か気付いたことを伝えたり、あと PTA 総会の案内を出したり、それを取りまとめたり、要綱をつくることを手伝ったりといった、主に事務的なことが中心になります。教頭マネジメント支援員の方は、退職教員や事務職員、あとは教育委員会の勤務経験者が主な対象となっています。ちなみに、東区では、木戸小学校、桃山小学校、南中野山小学校、江南小学校の4校に配置されています。

(佐藤会長)

そのほかにありますか。

(長谷川(瑞)委員)

「特別支援教育の推進」というところで、今までは通級として、通常学級にいる支援の必要な子たちが通級をされていたと思うのですが、校内通級してる学校もあると思うのです。先ほど竹尾小学校を軸にということ、いくつかの学校を回るということだったのですが、個々で回るのか、回る日にちが決まっていて、通級に通う必要性のある子どもたちが1つの教室にまとまってやるのかというところで、ソーシャルスキルの部分を、通級では行っていると思うのですが、そこが個別なのか、まとまってする形なのか、教えていただきたいです。

(古泉東区教育支援センター所長)

実施形態までは、各学校や人数の関係もあるため、個別のケースもあり、まとまってというケースもあるとは思っています。巡回指導を行うことで、例えば自校の通っているお子さんの様子を、担任の先生が見ることができたり、その場で担任の先生と通級指導の先生との連携が取れたりするといったメリットがあります。

(長谷川(瑞)委員)

ありがとうございます。やはり担任の先生が通級での様子を知らないというのは、意外と子どもたちにとっては負担が大きいと考えています。私の子どもたちが通っていた小学校は校内通級があったので、すごくよかったのかなと思っていたので、こういう形ができるのはすごくいいと思います。

あと、今言語聴覚士の資格を持っている方が、学校に配置されているところもあるのかなと思うのですが、通級にあたって、巡回する先生たちの中に、言語聴覚士の先生が今後、配置される予定というのはあるのでしょうか。

(古泉東区教育支援センター所長)

昨年度から、言語については、「サテライト方式」と言って、1つの学校にいる先生が、もう1つの学校を担当したりして、1つずつでも増やそうということはしています。今各區で、1つは必ず言語通級があって、今後ニーズによって拡大していくことは十分考えられると思います。

(長谷川(瑞)委員)

ぜひ子どもたちの発達のために、必要な方たちですので、配置をしていただきますようお願いいたします。

(古泉東区教育支援センター所長)

はい、承知しました。

(佐藤会長)

そのほかにありますでしょうか。

(佐藤(恵) 委員)

同じく、視点1の、「中学生のための地域クラブ活動支援」とありますが、今はやはりクラブ活動は、運動部も全て地域に、地域の人と一緒に活動になっていますが、この「円滑な実施を支援」という、この金額は、どのようなものに使うのでしょうか。それとあともう1つ、地域クラブ活動推進室は、8区にそれぞれ置かれるのでしょうか。

(古泉東区教育支援センター所長)

地域クラブ活動推進室は、学校支援課の中に設けられまして、今まで学校支援課の指導主事が窓口となっていたのですが、地域クラブ活動にこれから移行するにあたって、それに特化した推進室ということで、市で1つという形になります。

経費の内訳ですが、具体的には指導者の謝金を大体2分の1ぐらい、100団体を想定して、2,750万円となっています。また、指導者の育成のための研修補助、これも2分の1で、100団体を想定しまして、50万円となっています。さらに、今後、スポーツだけではなく、文化活動で、学校に入り、音楽室などを使うということで、キーボックスを設置しなければいけないのですが、それを今年度は50校ということで、300万円となっています。あとは、体験会にかかる費用が150万円。団体の立ち上げに関するコーディネートなどの支援金として350万円という内訳になっています。

(佐藤(恵) 委員)

よくわかりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほかに、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(松川委員)

今日のお話ですと、ほとんど学校関係なのですが、公民館も教育委員会の管轄下なんではないでしょうか。

(古泉東区教育支援センター所長)

はい、そうです。

(松川委員)

それについて、今石山、東石山地区の施設再編成のワークショップやっているのですが、その中で、石山地区事務所の中にある石山地区公民館について、いろいろ意見が出ています。その中で、コミュニティセンターがいくつかあって、石山地区公民館も1つの対象となっているわけですが、ほかの施設やコミュニティセンターに比べ、対応があまりよろしくないのではないかとということが意見として出されています。今回の資料の中で、地域づくりの推進といえますか、これからの社会教育のあり方や役割の検討といった話の中で、当然公民館の役割というの、非常に大きな影響があると思うのですが、そういった公民館の役割について、今後どのような方針でやっていくのかということをお話しいただければありがたいです。

す。

(古泉東区教育支援センター所長)

すみません、公民館の役割ということになると、教育委員会本課とは別のところになってくると思いますのでご意見として伺って、伝えたいと思います。

(松川委員)

わかりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

このほかにありますでしょうか。

(塩原委員)

お願いがあって少しお時間をいただきたいです。私は現在、木戸小学校で、非常勤として週3日、1時間仕事をしています。でもこれは、何で私のところに仕事に来るかという、誰もなり手がいないからです。現状、学校では、担任がいない学級もあるのです。その代わりを探す人は校長先生や教頭先生です。また、つてをたどって、探しているのです。これは教育委員会の仕事ではないのかなと思っています。

改善できることはできると思います。所長には以前お話ししました。つまり、まず退職教員がたくさんいます。再就職を希望する人もいるはずですが、そのデータベースをぜひ東区独自でつくっていただきたいと思っています。

もう1つは、勤務の対応なのですが、私もこの年になると疲れて家へ帰り、昼寝をしています。つまり、フルタイムの勤務が非常に難しいです。そのため、パートであるとか、例えば週3日、または1日5時間、または午前中だけというふうに、勤務の対応を多様にしていたければ、手を挙げてくれる、希望する方も出てくると思います。

また、やはり各学校にニーズがあります。ところがそのニーズが、各学校の中でとどまっていると思います。もっと学校外から支援できる形があると思うのですが、われわれにその情報が来ません。つまり、学校で講師を求めているということや困っている学級があり、教員のサポートをする人が必要ですということ、また、校外学習のときに支援する人が何名必要ですといった各学校のニーズを、掲示板のような形にして、教育委員会を出していただければ、お手伝いしたいという人たちはそれを見て、直接学校に問い合わせするという形でマッチングができると思いますが、そういう形もぜひ取っていただきたいと思っています。

加えて、やはり今本当に個に応じた指導ということで、各学校非常に個性的です。そのため、ある面では、多様な学びの学校が今こそ必要ですし、特に不登校の子の居場所の確保が必要だと思っています。不登校の数が東区はどのぐらいになるかはわかりませんが、保健室登校や朝来てすぐ帰るというお子さんもいらっしゃいます。つまり、その子どもたちがいる場所が学校だけではもう収まらないのではないかと思います。先生というのは実は本当にハードな仕事です。先生たちは、本当に一生懸命子どもたちのためにやっています。だからこそ、先生を支えるマンパワーが必要です。そのことをぜひ教育委員会で対策していただきたいです。多様な学校やフリースクールについては、その年度のその計画の中に入れていただ

きたいなという意見です。以上となります。

(古泉東区教育支援センター所長)

ありがとうございました。昨年度お伺いした件につきましては、教育委員会の本課に伝えてありますし、今ほどお話がありましたことについても、また改めてという部分もありますので、私から本課に伝えたいと思います。ありがとうございました。

(佐藤会長)

それぞれ、小学校・中学校卒業してから一回も学校行ったことがないという方については、正直言って今の世の中の学校のあり方がわかりにくい、つかみづらいというところがあるかと思います。私もいろいろな立場で、学校には参加をしています。まずは子どもさん、みんな1台ずつタブレットを持って学習をやっているということ自体、私にとっては驚きではありませんが、もう日々学校の中は変わっています。そういう時代でありますので、常にもうお互いに変えていかなければならないという姿勢は、本当に持っていかなければならないと思います。それぞれ地域の学校や交流会といったいろいろな場があるかと思います。そういう場にぜひとも皆さんも委員として参加をしていただいて、本当の今の新潟というよりも、日本の教育がどうなっているのか、実際現場ではどんなことが行われているのかということ、傍観者ではなく、当事者として、中に入ってください、事情をよく知っていただきたいと思っています。そして変わってもらいたいところは変わってもらうように意見を言う、また、協力できるところは協力をするというようなことも大事なことだろうと思っています。そのことも含めまして、細かな問答集の質問項目をまとめたものもございますので、ぜひご自宅等に帰られましたら、また、学校に知り合いの方いらっしゃいましたら、一緒になってこれらについて語ることも、大変有意義ではないでしょうかと思います。今後とも学校教育そのものに対して無関心ではられない、むしろ関心を持って積極的に意見を述べるような姿勢を持っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

この度は多くの方からご意見頂きました。ぜひ自分の地元の学校のこれからの繁栄のために、機会がありましたら直接学校でお話しなさっても結構だろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

4. 事務連絡

それでは、4. 事務連絡を事務局からお願ひします。

(事務局)

では、事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は7月25日木曜日、午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。区長のあいさつでも触れましたが、再度ご案内します。次回の7月25日、全体会議のあとは、この同じ会場で午後3時から、危機管理防災局の能登半島地震初期対応に関する意見公聴会が行われます。自治協やコミ協、防災士の方から意見を聞く場とのことです。詳細はわかり次第お知らせしますので、ご参加をお願いします。

次に、第1部会は7月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、第2部会は7月9日火曜日午後2時から、東区プラザ音楽練習室1、第3部会は7月11日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、広報部会は7月5日金曜日午後3時半から、東区役所

	<p>会議室Bでそれぞれ開催します。</p> <p>最後になりますが、本日机上に、「東区歴史見どころマップ」を配布させていただいています。こちらは、東区の歴史の普及啓発を目的とした、東区地域課と中地区公民館の連携事業で、東区内で活動している歴史サークルの皆様が制作したマップとなります。7月7日号の東区だよりに掲載したあと配布予定となりますが、皆様に参考に1部お配りしました。ぜひご覧いただきたいと思います。事務局からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回東区自治協議会を閉会します。大変お疲れ様でした。</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社